

令和3年4月20日

資料2「英語4技能の総合的育成・評価のあり方について」への意見

内閣府子供の貧困対策に関する有識者会議構成員
日本大学文理学部
教授 末富 芳

※ 地理的・経済的事情への対応については別の意見書で詳述。

1. 総合的な英語力評価の意義

- 本検討会議は、過去の不適切な政策決定の反省の上に立ち、データやエビデンスに基づく議論を旨としていますが、「1. 総合的な英語力評価の意義」の記載はその点がやや弱いように思います。参考資料2-3のデータを引用すべきではないでしょうか。また、それ以外にも提言案文のとりまとめにあたっては、注で根拠となるデータを明示することが望ましいと考えます。

2. 大学入試英語成績提供システムの見送りの段階で指摘された課題について、

- 「資格試験としての活用ではなく、大学入学共通テストのような競争選抜で使われるスコアを活用する場合において、作問側が対策本となる参考書を出すのには慎重な配慮が必要だ」との指摘があったように思います。この点も記載すべきではないでしょうか。今後も大学入試で資格検定試験活用を推進していくのであれば、例えば国による利益相反ルールの整備と周知徹底、実施団体内での利益相反の防止措置等も必要になってくると思います。

3. 英語資格・検定試験の活用に関する大学の意見や活用の実態

- 「大学入学共通テストに4技能試験を出題し評価すべき」という意見への賛否のデータもあったはずで、それも記載すべきではないでしょうか。

4. 総合的な英語力評価の推進の考え方**5. 国による総合的な英語力評価の推進・支援策**

- これまでも再三申し上げている通り、共通テストの枠組での活用については、指摘された課題を解決できる見通しがないため、反対の立場です。
- また、共通テストでスピーキングとライティングを実施することも現実的でないので反対の立場です。共通テスト「英語」については、リーディングとリスニングの2つの形態を中心としつつ、スピーキングやライティング能力の基礎を評価するという方向で更に改善を図っていくことが望ましいのではないのでしょうか
- 一方個別選抜については、1. 及び3. のデータによれば、多くの大学は英語力を重視しており、できれば4技能を総合的に評価したいと考えているものの、実際の入試での

評価方法については意見が割れています。このことを踏まえれば、特定の方法を推進するというよりは、総合的な英語力評価の重要性について緩やかに合意した上で、総合型・学校推薦型選抜も含めた個別選抜において、各大学の AP に応じて 4 技能評価を推進していくというのが現実的と考えます。その際に、一般入試においては「個別試験と外部試験のうち、成績の良い方を選択的に使えるようにすべき」（P7 主な意見④）というのは現実的な選択肢だと考えます。

- 但し、国として英語資格・検定試験の活用を今後も進めていくのであれば、地理的・経済的事実への配慮が重要であり、別紙意見書に記載した低所得層を対象とした検定料等への支援、各団体における受験料の低減措置、オンライン化の推進の要請等を並行して検討することが必要と考えます。

令和3年4月20日

学修者本位の高大接続政策について
(多様な背景を持った学生の受入れへの配慮)
【赤字部分追記。青字部分は資料3へのコメント付記】

内閣府子供の貧困対策に関する有識者会議構成員
日本大学文理学部
教授 末富 芳

1. 検討の前提となる政策の流れ

- (1) 我が国は「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(「社会権規約」)を1979年6月に批准したが、その際、同規約第13条2(b)及び(c)の規定(中等教育・高等教育)の適用に当たり、「無償教育の漸進的導入」という部分に拘束されない権利を留保した。この状況は長年続いたが、2010年代に入り、高校授業料の実質無償化の実現、奨学金や大学の授業料減免措置などの拡大を踏まえ、2012年9月に当該留保を撤回した。これは民主党政権下で行われたものであるが、その後の自公連立政権においても、この大きな政策の流れを維持・加速し、高等教育の修学支援新制度(授業料等の減免措置と給付型奨学金の拡充)、無利子奨学金の措置や所得連動返還型奨学金の制度化などを図ってきた。
- (2) 今回の一連の入試改革の起点の一つである中央教育審議会の答申(「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(平成26年12月22日))は、「高大接続改革の意義」として、これからの大学入学者選抜は、「若者の学びを支援する観点に立って(略)高等学校教育と大学教育とを円滑に結び付けていく観点から実施される必要がある」とし、『既存の「大学入試」と「公平性」に関する意識を改革し、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等の多様な背景を持つ一人ひとりが、高等学校までに積み上げてきた多様な力を、多様な方法で「公正」に評価し選抜するという意識に立たなければならない』としている(P.8)。この答申の考え方を踏まえ、その後の大学入学者選抜実施要項においては「各大学は、年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受け入れに配慮する」との文言が「基本方針」として盛り込まれている(P.1)。本要項は大学に対するガイドラインであるが、各大学の施策の前提となる国の政策が多様な背景を持った学生の受入れに逆行することがあってはならない。
- (3) また、2040年の社会を見据えて高等教育政策全般について学修者本位の教育への転換に向けた包括的な提言を行った中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(平成30年11月26日)では、「誰一人として取り残さない」というSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を引用した上で、「全ての人が必要な教育を受け、その能力を最大限に発揮する社会の到来が期待される」(P.8)、「Society5.0

やグローバル化の進展を踏まえれば、個々人の生産性の向上が不可欠であり、できるだけ多くの学生が進学することが重要である」(P. 35)、「個々人がその可能性を最大限に生かし、AI 時代やグローバル時代を生きていく能力を獲得するためには(中略)、高等教育は『多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより、新たな価値が創造される場』=『多様な価値観が集まるキャンパス』になることが必要である」(P. 14)としている。

- (4) (1)～(3)のような考え方が示されていたにもかかわらず、英語4技能評価における資格検定試験の活用において地理的・経済的事情への配慮や障害を持つ受験生への配慮が決定的に欠けていたことは政策の一貫性を著しく損なうものであり、高等教育の修学支援新制度の効果を一部相殺しかねないものであった。この意味で、昨年11月に就任3か月の萩生田文部科学大臣が行った延期の決断は適切であったと評価できる。他方、このような問題の大きい政策が、累次の検討組織において指摘された課題を延々と先送りしながらギリギリのタイミングまで実行に移されようとしていたこと(※)、その結果受験生に多大な混乱を引き起こしたことについては、真摯な反省と再発防止策が本検討会議の提言に盛り込まれるべきであると考えられる。民間資格検定試験利用に際しての利益相反ルール等の整備もずさんなまま国民の不信を招く改革が進行してきた経緯も鑑み、受験生と国民の付託と信頼に応えるためには、政府として遵守すべき規律・ルールを法制に位置付けることも必要である。

(※) 2月7日の検討会議資料3(大学入試における英語民間試験活用及び記述式問題の導入に係る検討経緯の整理)を参照

- (5) また、本検討会議の提言をまとめるに当たっては、①昨年の一連の議論において大学入試をめぐる地理的・経済的格差の問題が広く社会に認識されたこと、②「経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮」及び「その他大学入試の望ましいあり方」が、英語4技能や記述式問題とは独立した検討項目として萩生田大臣から示されたことの意義・重要性も踏まえた上で、単に英語4技能評価にかかわる英語成績提供システムの問題への対応にとどまらず、大学入学者選抜全体における格差の緩和や多様な背景を持った学生の受け入れの推進について、中等教育及び高等教育の漸進的な無償制導入等の上位政策目標と統合的な施策を打ち出す必要がある。

- (6) 第22回会議・資料1(総論的事項)において川嶋座長代理より、形式的公平性に加え、「実質的公平性の追求」の重要性を提言いただき、委員間で一定の合意が得られたことは高く評価できる。横並びの平等も重要であるが、それだけでは受験機会の格差や就学前から連綿と横たわっている学習意欲や学習達成の格差が温存され、日本社会に存在する機会不平等や社会的排除の改善は実現できず、多様性を力にする活力ある国づくりにも寄与できないと考えるからである。他方で、この定義における公平性の概念の記述は、地理的・経済的条件に配慮した受験機会の確保や、障害者差別解消法の規定に基づく障害者への合理的配慮の充実に留まっており、先進国の中でも最悪水準のジェンダー格差(女性の大学等進学率の低さ)やエスニックマイノリティグループへの目配りに欠けていると言わざるをえない。大学入試や教育の機会均等における公正

(Equity)の実現に近づこうとするのであれば、これらも含めた形で記述を見直すべきと考える。

【意見】国際条約である「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」に基づく「無償教育の漸進的導入」は、高校教育政策・高等教育政策、その間をつなぐ大学入試政策の上位規範です。すなわち高大接続改革における法令や施策は、この方向と矛盾がないことは当然として、むしろ、この方向を更に促進するように立案・実施されるべきと考えます。端的な形で結構ですので、このことを資料1の「基本的な考え方」に盛り込むべきではないでしょうか。

また、新たに(6)を追記しましたが、これについても特段の反対がなければ提言の案文に反映をお願いできればと思います。

2. 施策の方向性

1. を踏まえ、今後の大学入学者選抜全体における格差の緩和や多様な背景を持った学生の受け入れの推進について、以下のような方向性で検討することが適当と考える。

(1) 経済的困窮層の大学進学率上昇は、既に子供の貧困対策に関する大綱（閣議決定）において重要な政策課題として位置づけられているが、依然として低い数値に留まっている（平成30年度：全世帯52%、生活保護世帯に属する子供19.9%）。これまで文部科学省が、高等教育の修学支援新制度（授業料等の減免措置と給付型奨学金の拡充）、無利子奨学金の措置や所得連動返還型奨学金制度などを通じて大学入学後の支援の充実を図ってきたことは高く評価されるべきものであるが、高校在学中に必要な経費への支援や大学入学に至るプロセスへの支援が相対的に手薄なままにとどまっており、改善を図っていく必要がある。

(2) 進学率の地域格差については、都道府県別の過年度卒業者等も含む大学進学率は、平成17(2005)年と比較すると全体的に上昇しているものの、首位の東京(73%)と最下位の岩手、宮崎、鹿児島(38%)との間で著しい差（令和元年学校基本調査）があり、地方創生の観点からもこうした状況を改善する方向で施策を講じる必要がある。また、施策を講じるに当たっては大学進学率の地域間格差がこれ以上拡大しないような配慮を行うべきである。

(3) 進学率のジェンダー格差（とくに女性の進学率の低さ）については、全体として縮小傾向（男性54%、女性49%）にあるものの、東京都と徳島県を除く45道府県で男性の方が女性よりも高く、山梨県(14.3ポイント)、北海道(11.4ポイント)、埼玉県(11.4ポイント)、千葉県(8.9ポイント)のように依然大きな差がある県もある（2019年学校基本調査）。また、選抜性の高い大学や理系の学部学科において著しく低い例も散見される。たとえば東京大学の2019年現在の女性比率は、学部生19.3%、京都大学は同22.3%に過ぎない（※）。こうした状況の是正を図る方向で施策を講じる必要がある。

（※）東京大学男女共同参画室ウェブサイト https://www.u-tokyo.ac.jp/kyodo-sankaku/ja/campus-voice/s0902_00002.html

（※）京都大学男女共同参画推進センター <http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/research/statistics/>

(4) 日本語指導が必要な生徒の大学等進学率は、42.2%と高校生全体の71.1%と比べて著しく低い状況（日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度））が続いており、少子高齢化の中で持続可能な人材育成政策と強靱な多文化共生社会を構築していく観点からも、その改善を図る方向で施策を講じる必要がある。

(5) 障害のある学生の高等教育機関在籍者数については、右肩上がり増加（平成18年：4,937人→令和元年：37,647人）しているところである。大学入試センター試験で

は様々な合理的配慮を積極的に講じているが、各大学の個別入試における対応にはバラツキもあり、改善の方向で施策を講じる必要がある。

- (6) そもそも多様な背景をもった受験生の大学への受け入れ状況については体系的な実態調査を文部科学省として実施していない。昨年6月に法改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」および昨年11月に閣議決定された「子供の貧困に関する大綱」では生活保護世帯からの大学等進学率など、困窮層からの進学率が明記されており、政府指標として公表されている。また本会議4月14日での意見発表でも述べたように、大学入学者の性別・エスニシティ、出身地域や障害を持つ受験生の受け入れ状況等に関しては、イギリス政府では調査と情報開示を実施している。イギリスに限らず、大学における学習者の多様性の確保や調査・情報開示のあり方については、他の先進国の例に学びつつ日本政府としても本格的に取り組む必要がある。

【意見】本検討会議は、過去の不適切な政策決定の反省の上に立ち、データやエビデンスに基づく議論を旨としていますが、資料3はその点がやや弱いように思います。本意見書2. (1)～(5)で述べた様々な現状データと改善の方向性については、既にオープンになっているデータと既存施策の流れを踏まえて客観的に記述したつもりです。他の委員から特段の異論がないようであれば、現状認識又は課題認識として、提言文案に盛り込んで頂ければと思います。

3. 講じるべき施策

1. 及び2. に示した考え方に基づき、下記のような施策を講じるべきと考える。

(1) 経済格差への対応

- ① 今般の実態調査の結果明らかになった優れた取組事例（例：進学第一世代を対象とした奨学金支給、給費生選抜、児童養護施設の入所者を対象とした入試、地方出身者・離島出身者を対象とした入試、母子家庭・多子家庭を対象とした授業料の減免）の横展開を図る観点から、日本学生支援機構等において取組を事例としてまとめ毎年公表するとともに、何らかの財政措置を含む効果的なインセンティブを設けてはどうか。
- ② 今回問題になった大学入試における英語試験の活用以外にも、高等学校教育においては学科の別を問わず広く検定試験や模擬試験が教育活動の一環として活用されている。この実態を踏まえ、生活保護及び高校生等奨学給付金に検定試験等の受検料を対象経費として追加してはどうか。また、その前提として高等学校における検定試験の活用状況や各都道府県・市町村の支援政策に関する実態調査を行ってはどうか。

③ 先進事例（例：東京都福祉保健局の受験生チャレンジ支援貸付事業）を踏まえ、受験料や受験準備コストに貸付支援を行う都道府県に対して財政支援（例：地方財政措置）を講じることとしてはどうか。

④ 英語4技能を含め、今回の実態調査の結果、大学入学者選抜で広く活用されていることが明らかになった資格・検定試験（※）の実施団体に対し、低所得層向けに受験料を低減させる仕組の導入を要請してはどうか。

（※）参考資料3（P.80 学力検査以外に考慮する資料等の利用率⑦（資格・検定試験の成績）

⑤ 「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の検討も踏まえ、大学入学者選抜実施要項において、総合型、学校推薦型選抜において入学前の多様な経験を評価する際には経済的事情等に配慮して行うべき旨を明記してはどうか。

⑥ 「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」（平成30年12月14日）において、「年齢、現役・浪人の別、出身地域、居住地域等については、推薦入試・A0入試や「地域特別枠」等として別枠で行う入試においては、募集要項等に明記し、合理的な理由の説明があれば、取扱いの差異を設けることは可能」と整理している。このような基本的な考え方は大学入学者選抜実施要項においても明記されるべきであるが、その際「経済的事情、国籍」などの要素を加えてはどうか。

⑦ 家計急変世帯などを含めて、経済的に困難な状況にある学生等の入学金や授業料などについては、納付時期の猶予など弾力的な取扱いをするよう文部科学省から大学等に対して求めてきているが、実際にそうした制度が設けられているかどうかについては定量的な把握がなされていない。4.（1）（2）で詳述する実態調査においてその状況を毎年把握し、その結果を踏まえて、未導入の大学等に導入を求める通知を発出してはどうか。

⑧ 受験料については、高等教育修学支援制度（いわゆる高等教育の無償化）において措置されているが、支給時期が受験時に間に合っておらず、低所得世帯の受験生の受験機会を制限する要因となっている。支給時期の前倒し又は採用予定の通知を受けた者に対して、無利子で受験費用の貸し付けを行い、入学後の支給において貸し付け分を相殺する制度を早急に構築してはどうか。

【意見】ここで提言した事柄のうち、網掛けの部分が今回の資料3の本文に反映されていないように思われます。他の委員から特段の反対がなければ反映をお願いできればと思います。また、新たに⑦を追記しましたが、これについても特段の反対がなければ提言の案文に反映をお願いできればと思います。なお、特に②③（受験料や受験準備支援）の必要性については、別添したNPO法人キッズドアの調査結果もご参照頂ければと思います。

（2）進学率の地域間格差への対応

- ① 総合型、学校推薦型の選抜のオンライン化については、コロナ禍の下での緊急避難的な措置として広がりを見せているが、コロナ収束後も地理的・経済的制約の緩和の観点から、都道府県教育委員会や全国高等学校長協会との協議を踏まえ適切な配慮について検討した上で、大学入学者選抜実施要項において積極的な導入を求めるべきではないか。
- ② 検定試験の受検機会の確保及びコロナ禍のような緊急事態における安定的な試験実施の確保の観点から、英語4技能試験を含め大学入学者選抜において活用されている各種検定試験の実施団体に対し、文部科学省と国公私の大学団体との連携により、オンラインで受検できるシステムの導入を要請してはどうか。
- ③ 端末や通信環境を有していない生徒がオンライン面接等を受検できるよう、GIGA スクール構想を高等学校段階に拡大させるとともに、都道府県知事及び教育委員会に対し、国公私の大学団体との連携により、一人一台の端末整備を強く要請してはどうか。
- ④ 大学入学者選抜実施要項「基本方針」における配慮の対象を広げ、「各大学は、年齢、性別や性的指向・性自認、障がいの有無、国籍、家庭環境、居住地域等に関して多様な背景を持った学生の受け入れに配慮する」と明記することを検討してはどうか。また、このことについて、上記1. (3)のグランドデザイン答申の求める大学像に資するという大学側にとっての意義も併せて明確にしてはどうか。
- ⑤ 今般の実態調査の結果明らかになった優れた取組事例（例：進学第一世代を対象とした奨学金支給、給費生選抜、児童養護施設の入所者を対象とした入試、地方出身者・離島出身者を対象とした入試、母子家庭・多子家庭を対象とした授業料の減免）の横展開を図る観点から、日本学生支援機構等において取組を事例としてまとめ毎年公表するとともに、何らかの財政措置を含む効果的なインセンティブを付与してはどうか。【(1)①の再掲】
- ⑥ 英語成績提供システムの導入見送り前、文部科学省は離島の生徒の英語資格・検知試験の受験に係る経費（旅費、宿泊費）を対象費目にした補助制度を概算要求していた（基礎資料集第二分冊 P29 参照）。報告者は同システムの導入には反対の立場であるが、この施策を参考として、共通テストの高校会場未設置の離島の生徒に対し、受験に係る旅費・宿泊費を支援する自治体に補助を行う仕組みを創設すべきではないかと考える。また、へき地教育振興法第五条は「文部科学大臣は、へき地における教育について必要な調査、研究を行い、及び資料を整備し」としており、この規定に基づき、共通テストの受験に伴い宿泊がどの程度発生しているのかについて定量的に把握すべきではないか。

【意見】ここで提言した事柄のうち、網掛けの部分が今回の資料3の本文に反映されていないように思います。また、今回新たに⑥を追記いたしました。他の委員から特段の反対がなければ提言の案文に反映をお願いできればと思います。

(3) 進学率の男女格差へ対応

- ① 大学の社会的に対する説明責任（アカウンタビリティ）を高めるとともに、高等教育段階における男女共同参画を進め、多様性を基盤とした創造的なキャンパスを実現する観点から、入学者に占める男女比率について法令上の情報公開の対象とすることを検討してはどうか。
- ② 「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」（平成30年12月14日）においては、「性別については、建学の精神や設立の経緯から、女性のみを募集している例等を除き、一律に取扱いの差異を設けることはできないものと考えられる」としているが、例えば理系への女性の進学者数上昇など、女性の活躍の推進といった政策目標との整合も踏まえ、取扱いの変更を行うべきではないか。（※九州大学が2012年度から実施を予定していた理学部数学科の入試への「女性枠」導入に対し、男性差別との批判が寄せられ、導入の取りやめが決定された事案あり）。

【意見】記載の通り、かつて九州大学が計画していた理学部数学科入試への「女性枠」に対し、男性差別との批判が寄せられ、取りやめられた事案があります。資料3(4)の特別選抜の実施の記述は、地理的・経済的事情のみの記載となっていますが、女性の割合が少ない学部等における女性枠（当然その逆として、男性の割合が少ない学部等における男性枠もあり得えます）についても明示的に言及すべきではないでしょうか。

(4) 外国籍・日本語指導が必要な生徒の大学等進学率

- ① 外国籍・日本語指導が必要な生徒に対しては早い段階からの情報提供や進学意欲を高める支援が有効である。都道府県教育委員会や関係の大使館・総領事館等の協力も得ながら、主要なエスニックマイノリティグループに属する子供たちやその保護者が高校進学や大学進学への意識を高めたり、各種の支援措置の概況について理解を深めたりできるような理解推進事業を行うべきではないか。
- ② 「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」（平成30年12月14日）において、「年齢、現役・浪人の別、出身地域、居住地域等については、推薦入試・A0入試や「地域特別枠」等として別枠で行う入試においては、募集要項等に明記し、合理的な理由の説明があれば、取扱いの差異を設けることは可能」と整理している。このような基本的考え方は大学入学者選抜実施要項において明記されるべきであるが、その際「経済的事情、国籍」などの要素を加えてはどうか【(1)⑥の再掲】

【意見】資料3(4)の本文には、外国籍・日本語指導が必要な生徒への配慮の観点が出ていません。文部科学省には男女共同参画共生社会学習・安全課という外国人の子供の支援をする課まで設置されています。少なくとも各国の大使館等と協議の場を持ち、課題を共有するとともに進学率の向上に向けて協力できることを探る努力をすべきではないでしょうか。また、就学状況については、「外国人の子供の就学状況等調査」が本年2月に公表されていますが、当該調査を拡充する又は別の調査を行うなどして、大学進学率についても国籍ごとにデータを収集すべきではないでしょうか(少なくとも高等学校に在籍している者については簡単に調べられるはずです)。

(5) 障害のある学生の大学進学支援

- ① 合理的配慮の提供にあたり、事前に求める配慮の内容を記載するフォームが大学によって異なり、保護者や受験生の負担になっているとの声がある。各大学団体がフォームの標準化を図ってはどうか。
- ② 合理的配慮の提供にあたり、事前の相談に本人以外の者(教員、保護者、支援者)等が加わることが可能かどうかについて大学によって取扱いに差があるとの声がある。日本学生支援機構において参考になる考え方や事例を示してはどうか。
- ③ 今般問題になった英語資格検定試験における合理的配慮の差異については、文部科学省が実施団体間で定期的に情報交換を行う場を設け、事例の共有と対応の質の向上を図ってはどうか。

【意見】資料3(3)には、「英語資格・検定試験における合理的配慮の推進については、試験実施団体と高校・大学関係者等で協議することが考えられる」と記載されていますが、今後も国として資格・検定試験の活用を推進するのであれば、責任をもって協議の場を主体的に設定し、不必要な差の解消や縮小を主導すべきであり、国の責任を明記することが必要ではないでしょうか。

4. 実態調査の継続と情報公開の促進

- (1) 今般実施した包括的な大学入試の実態調査については、エビデンスに基づいた大学入試政策の立案の基礎的な資料として必要な改善を図った上で定期的に行うこととするとともに、特に必要な事項に絞って小規模調査を毎年実施するべき。
- (2) (1)の中でも、特にキャンパスにおける多様性を確保する大学の取組については、改善を加速するために毎年の把握・公表が適当である。今般の調査では自由記述としていたが、専門家の協力の下で調査票を設計し、次回(令和3年度入学者選抜に関する調査)から取組を定量的に把握するべきと考える。
- (3) 以上の検討に資するために高校在学中から大学入学者選抜、大学入学後の措置も含めて、格差の解消に資する既存施策(都道府県レベル、厚生労働省など他省庁所管

のものを含む)を一覧できる資料を作成し、本検討会議に提供頂くことが有益であると考える。

- (4) 今回の入試実態調査を通じて明らかになった多様な受験生に対する支援制度については、より多くの大学での取組を促進する必要がある。このため、国においては、多様な背景を持った学生の受入れについて、アドミッションポリシーに盛り込むよう関連のガイドラインを改訂すべきである。また、実質的公平性を一層を追求するとともに、情報の非対称性を解消し、適切な学校選択を促進する観点から、(3)で述べた男女別在籍比率の情報公開の義務化に加え、障がい学生、エスニックマイノリティに属する学生、貧困世帯出身の学生等の入学者に占める比率や関連の支援制度の有無、中退率等の大学選択に関わる重要情報も、法令上の情報公開の対象として検討すべきである。むろん、国からの補助金交付を受ける各大学が、自らその存在の公共性を自覚し、国から義務付けられる前に自主的・自発的に情報開示を行うことが望ましいことは言うまでもない。
- (5) 私自身は、最新の論文(※)において、教育における公正を「教育の機会・教育達成を含む子ども・学習者のウェルビーイングを実現し、児童生徒間および社会集団間の格差を可能な限り縮小することである」と定義している。格差やその拡大は目に見えづらいが、確実に社会の健全性を蝕んでいくものであり、社会がその危険性に気づき、アクションに合意するためにもまずはその可視化が重要である。そのためにも、上記の実態調査において、様々な社会集団を分析の観点として盛り込むとともに、検証に基づきその定義を不断に見直していくことが重要であると考える。

(※) 末富芳, 2021, 「教育における公正はいかにして実現可能か?—教育政策のニューノーマルの中で子ども・若者のウェルビーイングと政策改善サイクルの検討—」『日本教育経営学会紀要』第64号掲載決定論文, 査読有)

【意見】赤字部分を追記しました。他の委員から特段の反対がなければ、提言本文案への反映をお願いできればと思います。

5. その他の重要事項

- (1) 機会を改めて意見を整理・表明したいと考えているが、フィージビリティや専門家・当事者の意見を軽視し、上位政策との整合性を欠いた意思決定が進められようとしていたことは文部科学省全体として重く受け止める必要がある。高大接続政策について、同じ過ちを繰り返さぬことはもとより、教育政策全般において今回の混乱を他山の石とし、局課に横串を刺して意思決定プロセスの改善を図ることが求められる。教育ビッグデータの活用などについての報道もあるが、同じ轍を踏むことへの懸念もある。文部科学省の組織としての学習能力が問われており、大臣の強いリーダーシップと文部科学省としての識見および改善能力に期待する。
- (2) 特に、今回の入試改革が頓挫し、その政策決定の問題が露呈して以降もその反省の上に立っていないと思われる動きが教育政策の中に散見されることは極めて遺憾である。例えば、現在も継続中の教育再生実行会議の審議は、会議後にブリーフィングが行われるのみで、未だに公開されていない。また、先般取りまとめられた中央

教育審議会の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」は、その一つ一つの提言の是非は別として、実証的データに基づく課題の特定から積み上げての議論が十分になされたとは言い難いのではないか。30 ページに及ぶ審議関係資料にもデータが一切掲載されていない。提言文案の審議の際に改めて述べたいと思うが、入試改革の頓挫の反省と教訓は、児童生徒や学習者・教職員に今後同様の混乱を引き起こすような杜撰な政策決定の再発防止のためにも、教育再生実行会議をはじめとする官邸関係会議および文部科学省全体に受け継がれるべきである。

- (3) 複数の地方自治体の子どもの貧困実態調査では、困窮層ほど小学校低学年段階から授業がわからなくなる比率が高くなっているというエビデンスが示されている(※)。大学入試段階での支援策とは別に、教育政策全体を通じて取り組むべき課題であり、義務教育段階における要保護・準要保護加配教員の定数化を含めた、新たな取組も必要である。

(※) 東京都保健福祉局『東京都子供の生活実態調査報告書』平成 29 年、広島県『広島県子供の生活に関する実態調査結果について』平成 30 年

- (4) 本検討会議の所掌を超える事柄であるが、高校入学者選抜をめぐる諸課題についても、大学入試で明らかになった様々な課題を参考としつつ、整理・検討されることを期待する。

要望書

1 共通テスト受験料の無償化や困窮家庭向けの受験のための公的支援の充実

困窮子育て家庭では、受験料の負担ができずに、子どもたちは本来目指したい大学を諦めています。お金がないために挑戦もできないという現実は、あまりにも不合理です。共通テストの無償化を求める声も複数ありました。受験サポート奨学金の5万円を受験料に当てることで、受験ができたという家庭も多くあります。せめて、共通テストは無償化する、または、困窮家庭の高校生が利用できる、受験料などに使える公的支援が必要です。

東京都では、中学3年生、高校3年生に塾費用や受験料を無利子で貸付、高校、大学等に入学した場合返済が免除になる受験生チャレンジ支援貸付事業があります。このような制度を日本全国で実施するなど、困窮家庭の子どもでも心配なく受験に挑戦できるようにしてください。

<子どもの声>

- ・ 大学共通テスト2万円は負担があり過ぎます。みんながみんな親が払ってくれるということではありません。子どもが払う場合が少なくありません。**私には、高くて大学共通テストを諦めました。どうか、少しでも検定料を考え直してもらえると幸いです。**
- ・ **共通テストをコロナで諦めました。そんな生徒がいた事を知ってほしい。**
- ・ せめて「共通テスト」は無償にして欲しいです。受験料が払えないと、受験資格すらないのは辛いです。(浪人予定)
- ・ 受験する費用を安くして欲しいです。と同時に、模試代を安くしてもらえるとありがたいです。ひとり親家庭なので、なるべく母には心配と苦勞をかけたくありません。(浪人予定)

参考：東京都 受験生チャレンジ支援貸付事業

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/11/12/documents/10_01.pdf

参考：共通テスト受験料

3教科以上を受験する場合は18,000円、2教科以下の場合12,000円。

2. 児童手当の高校生までの延長

児童扶養手当や非課税世帯に限らず、コロナの影響で家計が苦しくなっている子育て家庭はたくさんあります。高校生は、中学生に比べて様々な費用が増えるのに、児童手当が中学卒業時で終わってしまうのはあまりにも不合理です。高校進学率は97%を超えており、ほとんどの子どもは親が扶養をしています。**高校時代こそ児童手当が必要です。**児童手当の高校卒業時までの延長で、子育て家庭の不安を解消してください。

3. コロナ氷河期、コロナ引きこもりを出さないために、浪人生への支援を

入試制度が複雑化、多様化する中で、塾や予備校で適切な情報やアドバイスをもたらえる子どもと比較し、一人で勉強と情報收拾をしなければならない困窮家庭の子どもは大きな不利があります。情報戦に敗れた子どもたちからも、保護者からも、このまま浪人することへの不安が届いています。塾や予備校に行けない浪人生を孤立させないために、出身高校がフォローをする、NPO 等が支援を行うなど、親子を孤立させない仕組みが必要です。このままでは、受験も就職もできないまま、引きこもってしまうなど、子どもの将来を大きく歪めてしまいます。

<子どもの声>

- ・ 自分を含めて、情報がうまく掴めなかったために悔しい結果になってしまっている人がいることを分かってほしい。作戦を練るには、全くのひとりで戦っていくことには限界があったと今回、痛感した。予備校や塾などのプロのアドバイスや情報が入手できた人しか合格を勝ち取れないようなこの仕組みは、経済力がある人しか大学に進学できないことに繋がっていて、納得できない。

<保護者の声>

- ・ 全部不合格だったため、今後の進路が決まらず毎日喧嘩の日々です。母子家庭でなければ浪人させることも選択肢としてあるのですが、そんな余裕がないため大学は諦めてもらうしかありません。引きこもりになる気がしていて、このまま放置していてよいのかとても悩んでいます。

4. オンライン環境の整備と家庭以外の学習場所の確保を

受験の情報を得るにも、塾や予備校の代わりにオンライン教育サービスを利用するにも、インターネットは必須です。ほとんどの大学がオンライン出願になるなか、インターネットに接続できないことは大きなマイナスです。困窮子育て家庭には、無料や低額でネット接続ができるようにしてください。

また、コロナのために学校にも行けず、図書館も使えずとても困ったという声が多数ありました。家庭で落ち着いて勉強できない子どものために公共施設を無料で開放するなど思う存分に勉強できる環境を整えてください。

<子どもの声>

- ・ 勉強をする環境はとても大事で、家があるだろう、と言われるがすべての人が自分の部屋を持っているわけではないし、静かな環境とも言えない。
- ・ コロナによる影響で図書館や自習室が使えませんでした。
- ・ 狭いアパートでは、なかなか勉強する気にならなくて、ショッピングセンターのフードコートでやっていました

以上

2020年受験サポート奨学金 生徒・保護者後追いアンケート結果

受験サポート奨学金は、コロナで家計が急変する子育て家庭の高校生が、大学進学を諦めないように、NPO法人キッズドアと認定NPO法人キッズドア基金が協力し、2020年10月に、生活困窮家庭の高校3年生に5万円(284名)、高校2年生に3万円(270名)、合計554人に現金支給を行なった事業です。

この度、受験を終えた高校3年、およびその保護者に受験の状況や、奨学金の使い道などのアンケートを実施しました。

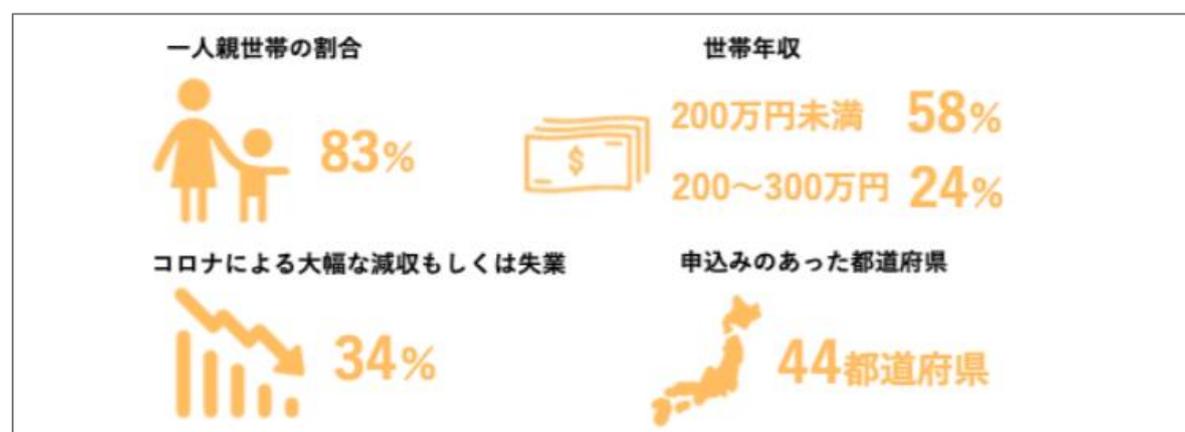
受験サポート奨学金の使い道と成果

こ受験サポート奨学金の使い道と受験結果に関しては、Webによるアンケートを通じて調査しました。

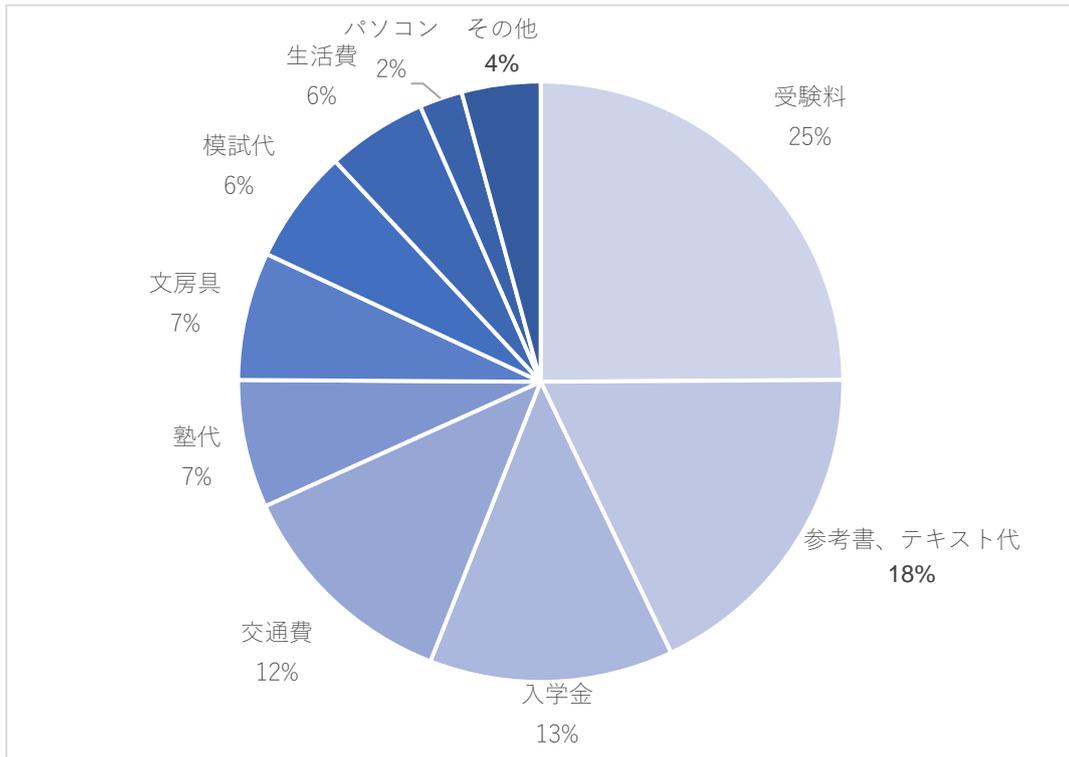
** 調査概要 **

調査目的	奨学金の使い道と受験結果の把握および新型コロナウイルスによる困窮家庭における受験への影響と受験期間のニーズ調査
調査期間	認定
調査実施日	2021年2月10日～2021年3月23日
対象地域	全国
対象者	2020年受験サポート奨学金受給者の高校3年生とその保護者
回答数	高校3年生 119件 (回答率 42%) 保護者 193件 (回答率 68%)
調査方法	Web アンケート

<受験サポート奨学金を受給した家庭の状況>

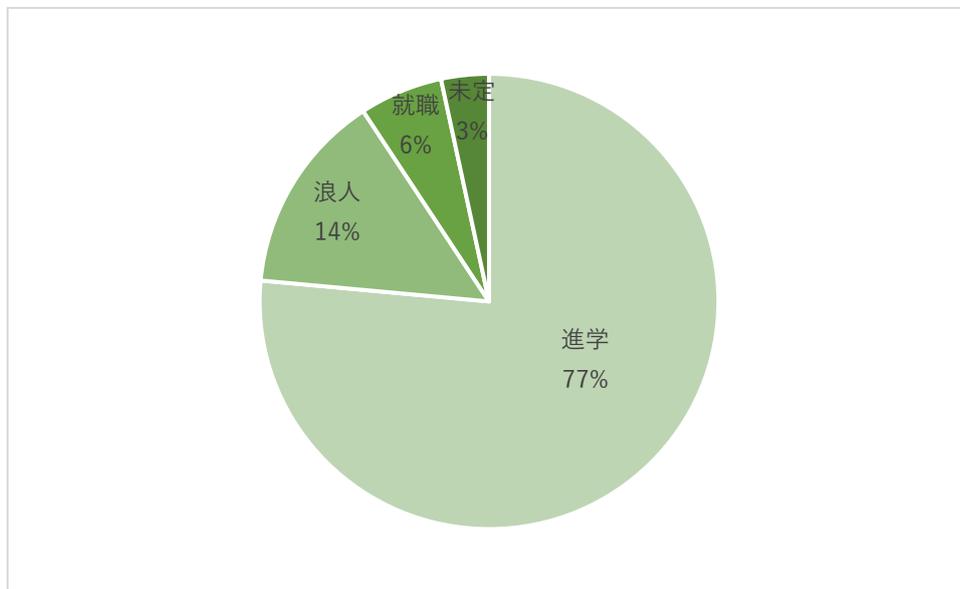


■受験サポート奨学金使い道（複数回答可）



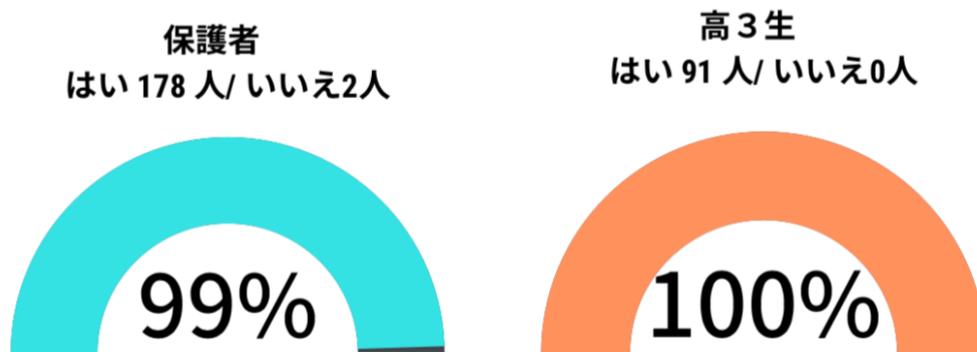
受験サポート奨学金の使い道 (n=119)

■進路



高校卒業後の進路 (n=119)

■受験勉強サポート奨学金が受験の後押しになったか



* 大学進学が決定した方のみ

■合格者の声

- ・ あたたくいご支援を頂きありがとうございました。父や家族だけでなく、多くの方が応援してくれてるんだと感じ、心強かったです。
- ・ この奨学金があることを親から聞き、母がとても喜んでくれたことが印象的でした。日々家計のやりくりで苦労している母親が喜んでくれる様子が見え、うれしかったです。こんな風に見ず知らずの人を支援してくださり、幸せにしてくれる方がこの今の世の中にいることってすごい！と思いますし、いつか自分も生活に余裕ができれば何かに寄付したり支援したりしたい気持ちになります。ありがとうございます！
- ・ 寄付者の皆様のおかげで、夢への第1歩を踏み出すことができました。ご支援ありがとうございました！
- ・ 経済的なこと、心の不安定さにより受験を諦めようと思いましたが、皆さんの支援により大学生になることができました。本当にありがとうございました。
- ・ 私が進学を諦めずに、自分の保育士になるという夢を追い続けることができるのも、皆様のご支援のおかげです。感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございます。私を応援してくださった皆様の思いに応えるためにも、大学で必死に勉強に励み、四年後には自分も子どもたちの夢を1番近くで応援できるような保育士になり、社会を支えていける立派な大人になりたいです。
- ・ 頑張るだけでは、入学してもお金が払えない問題があり躊躇していた時もありました。背中を押して応援してくださったたくさんの寄付して頂いた皆様本当にありがとうございました。これからも一生懸命に勉強して頑張っていきます。
- ・ 本当にありがとうございました。大学に行くことにより人生が変わります。がんばります。
- ・ 支援のおかげで、模試1回受験、総合型の受験費用と交通費、共通テストの費用に充てる事ができました。無駄にすることなく、合格出来てほっとしています。チャンスを与えていただきありがとうございました。
- ・ コロナの影響でなかなか上手に行かないことが多くて何度も進学を諦めようと思いましたが、たくさんの支援のおかげで無事進学が決まりました。ありがとうございます。将来は自分が支援する側になりたいです。

- ・ 不安になりがちな受験期にひとりじゃない、応援してくださる方がいると思えた。心強かった。
- ・ 会ったこともない、誰かの為に動ける人って凄いなあ！って思います。そんな素敵な行動が出来る人達のお陰で、私たちが少しでも夢へと近づく事が出来るので、本当に感謝！感謝！感謝！です。本当に本当にありがとうございます。

■保護者の声

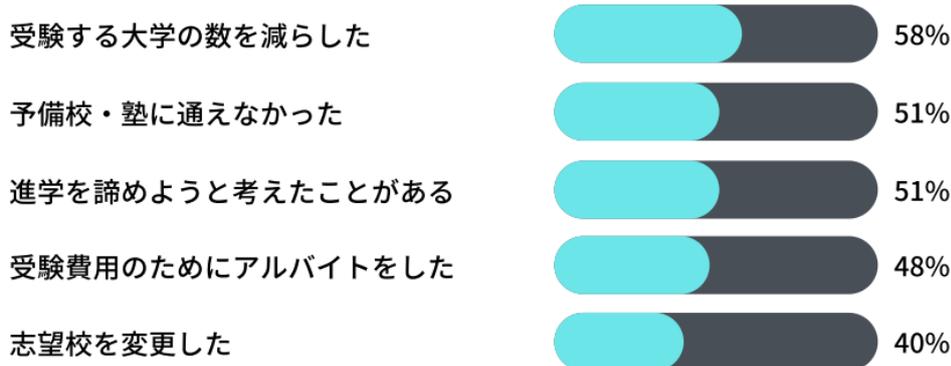
- ・ ここも受験していい？と息子に聞かれ、いいよと回答できたのも寄付を受けることが出来たからだと感謝しています。そのチャレンジで受けた大学に合格する事ができ、その大学に入学します。ありがとうございました。
- ・ 子供の夢を諦めさせようか迷いましたが、支援のおかげで私も背中を押すことができました。子供の人生がここで変わりました。
- ・ 諦める選択を子供に告げる事なく未来へ進む希望をもらえました。
- ・ おかげさまで娘が保育士になるための4年制大学に進学することができます。その最初の後押しをしていただけたことを、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。
- ・ 温かい手助けをくださりありがとうございます。大学受験においても保護者として全面的に子どものサポートをしたかったのですが時間的金的に我慢させてしまう結果になって、気持ち的にも親子共に不安しかない状況でした。そんな時に奨学金で援助をして貰えたこの温かい手には本当に救われました。参考書が欲しいとずっと言っていたのでいただいて即購入出来た時の嬉しい様子が今も記憶にあります。勉強への意欲につながりました。我慢させてしまっていたのを与えられる保護者の気持ちも本当に和らぎました。対面してお礼が言えないのが申し訳無いのですが、実際の金銭面の助けと温かい手をいただいた精神的助けも今回感謝しております。ありがとうございました。大切にに使わせていただきました。
- ・ 進学をあきらめて就職させるつもりでした。子供の夢を後押ししていただき本当に感謝しています。
- ・ 奨学金をいただければ受験すら出来ない状況でしたのでほんとにありがたかったです。感謝の気持ちでいっぱいです

新型コロナウイルスによる受験への影響

進学が無事決まった多くの生徒から合格の声が届いた一方で、受験料を節約するために、一般入試を諦め指定校推薦に志望を切り替える、受験する大学数を減らすなどの厳しい実態が浮かび上がってきました。また、家計を優先するために大学受験を諦めた高校生もいました。

■経済的理由による受験への影響

< 高校3年生 (n=91) >



- ・ 受験校が県外だったので、交通費や宿泊費のことを考えると、何度も諦めようと思いました。
- ・ 受験料や大学進学費用を考えて、受験数を少なくしたり、授業料が安い大学を選んだ
- ・ コロナの影響で、親の収入は下がるし、自分もバイト出来ないし、妹は高校進学予定でお金がたくさん必要になってくる事も分かってるし、本当は行きたかった学校を諦め、なるべくお金のかからない、自宅から通える学校に変更しました。
- ・ 行きたい学校よりも学費を見て学校選ばなければならず、不運だ。
- ・ 塾に通えなかった。参考書を買うのにも金額を見なくてはならなかった
- ・ 金銭面で親に負担を掛けたくなくて、塾も通えず、やむを得ず諦めた大学もありました。
- ・ 受験料がとてらかかってしまうので、できるだけ受験校を減らし、受験を諦めた大学もありました。

< 保護者 (n=180) >



- ・ 経済的な理由もあって塾は諦めてもらい、指定校推薦枠内で受験できる大学1学部一点集中にしてみました。
- ・ 1校しか受験していませんが運良く合格しました。複数を受けることはできませんでした。ダメなら諦めてもらう予定でした
- ・ 日々の生活に追われ、カツカツの生活で、貯金など出来る余裕がありません。塾などにも、通わせてあげることが出来ませんでした。
- ・ 我が家の場合は、後悔のないよう、自分のレベルにあった大学を何校でもいいから受験してほしかったので、本人にも伝えたのですが、本人は(共通テストや結局無駄になってしまう受験料や入学金をきにしてか)実力より少し下げたランクの大学に指定校推薦で進学が決まり、今は大学生活のためにアルバイトをしています。が、親の私としてはこれでよかったのか？と。何校でも受験させてあげられたら、将来の選択肢も広がったのでは？と考えてしまいます。
- ・ 塾に行けず、指定校をねらって独学で必死に頑張っていた姿、本当に申し訳ない気持ちです。

■浪人生からの声

- ・ 現役時、周りの皆は通塾していたが、自分は塾費用が捻出できなかったため自学自習で大学受験に臨んだ。やはり、残念ながら良い結果が得られなかった。実力もさることながら、多様化した受験方法に(塾などのプロのアドバイスがないなか) 作戦をうまく練れずに苦戦したのも敗因のひとつであったと痛感した。
- ・ 浪人生は高校を卒業すると相談する場所もない。
- ・ 予備校に行きたいが行くとなると親に負担をかけてしまう
- ・ 資金面で大変だからと進学を諦めたくはありません。
- ・ 受験する費用を安くして欲しいです。と同時に、模試代を安くしてもらえるとありがたいです。ひとり親家庭なので、なるべく母には心配と苦勞をかけたくありません。
- ・ 大学進学を諦めることはできないので、浪人し、再度チャレンジすることにした。しかし、予備校費用は大学進学と同額程度で高額であり、浪人生は奨学金なども特にないため、金銭面でどうしたらよいかと悩んでいる。かといって、宅浪では情報入手や受験の作戦を練るために限界があることを今回、痛感しているので、予備校に通いたい。

■就職を選んだ方からいただいた声

- ・ コロナ渦で就職して生計を立てるを優先しました。
- ・ 大学か専門学校の進学を希望していましたが、金銭的な理由から就職する事にしました。
- ・ 経済的な理由で進学を諦めるのは辛い
- ・ コロナで家がしんどいので就職に決めました

アンケートから明らかになった貧困世帯の受験の実態

昨年度は新型コロナウイルスによる休校がありました。加えて、図書館の閉鎖により、教材を利用する場や勉強する場を失われました。受験サポート奨学金受給者の多くは、経済的な理由で塾に通いたくても通えません。また、自分の部屋がない生徒もいます。その一方で、経済的な理由で何校も受験できず、浪人する余裕もありません。

■勉強する場所がない

- ・ 勉強をする環境はとても大事で、家があるだろう、と言われるがすべての人が自分の部屋を持っているわけではないし、静かな環境とも言えない。
- ・ コロナによる影響で図書館や自習室が使えませんでした。
- ・ 家は家族かうるさくて集中できません。また、図書館の自習室は混んでいて使えないこともありました。
- ・ 図書館がコロナで開いていないときは困りました。
- ・ 狭いアパートでは、なかなか勉強する気にならなくて、ショッピングセンターのフードコートでやっていました

■休校による受験勉強への影響が大きい

- ・ 公立の学校で学習が遅れ、全範囲を終えるのが12月になってしまいました
- ・ 休校期間が3ヶ月近くと長く、わからない所を学校の先生に聞いたりする事が出来なかったので、勉強がなかなか進まず、勉強の遅れが不安だった。
- ・ コロナ禍でも閉鎖せずに予備校に通っている友達は「12時間以上勉強している」一方で、何もできずにいました。
- ・ コロナで家計にも影響がありました。受験生なのに学校に通えない、授業も進まず苛立ちを覚えました。先生に相談したくても休みが続いて心配でした。

■塾に通えないことで、教育のみならず受験情報にも格差もみられた

- ・ 受験が、課金と情報戦の部分もあり、格差が大きく、クラスメートの話を聞いて愕然とすることもありました。
- ・ 本当は予備校に通いたかったです。通っている仲間がどんどん成績をアップさせているのを知ると、自分だけ取り残されてしまっているような気持ちがしました。
- ・ 周りは塾に通っているのに私には塾に通うお金がなく、学力の差には不安を感じていました。
- ・ 塾・予備校などに行かないと受験に関する情報が得られない

■経済的な不安が受験勉強へも影響があることがわかりました

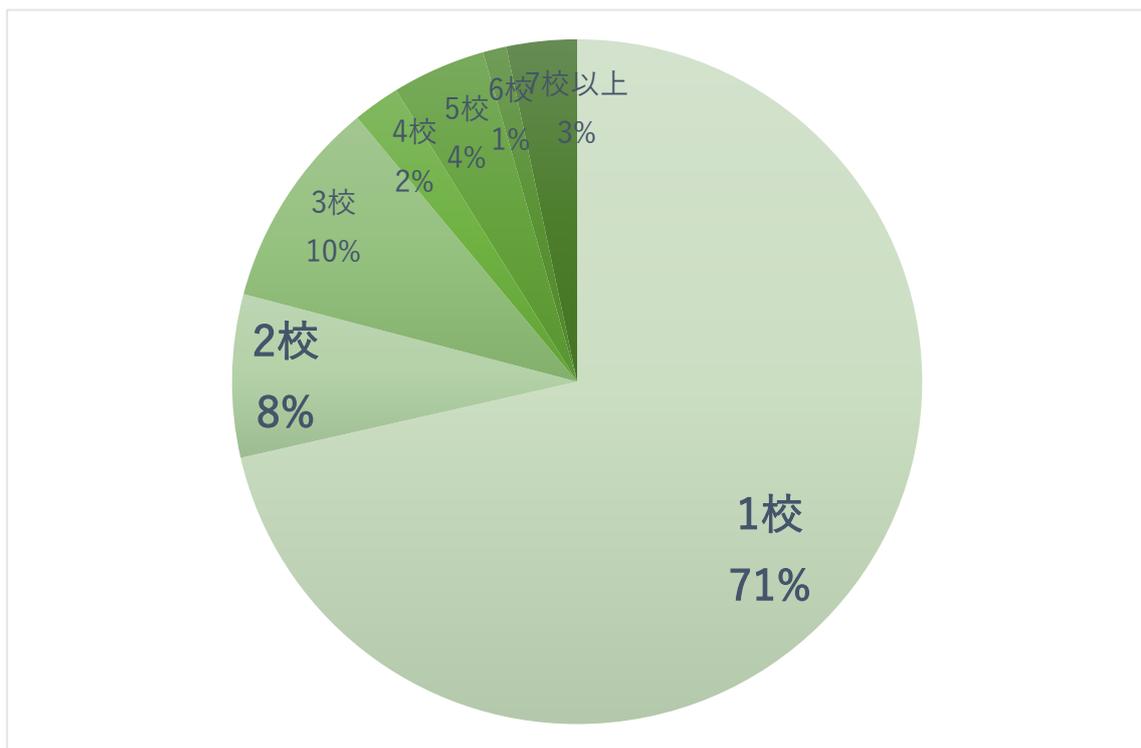
- ・ お金がない中、自分のことを捨てて毎日働いている母に負担をかけたくなかった為塾に通いたいとも言えず、また大学の受験料だけでもお金がとてもかかるので、常に受験とお金を絡めて考えなければならぬため悩むことが多かった

・ もし、金銭面での支援があったら本当に助かります。金銭面での不安が少しでも軽減されれば、受験勉強により集中できそうです。(浪人生)

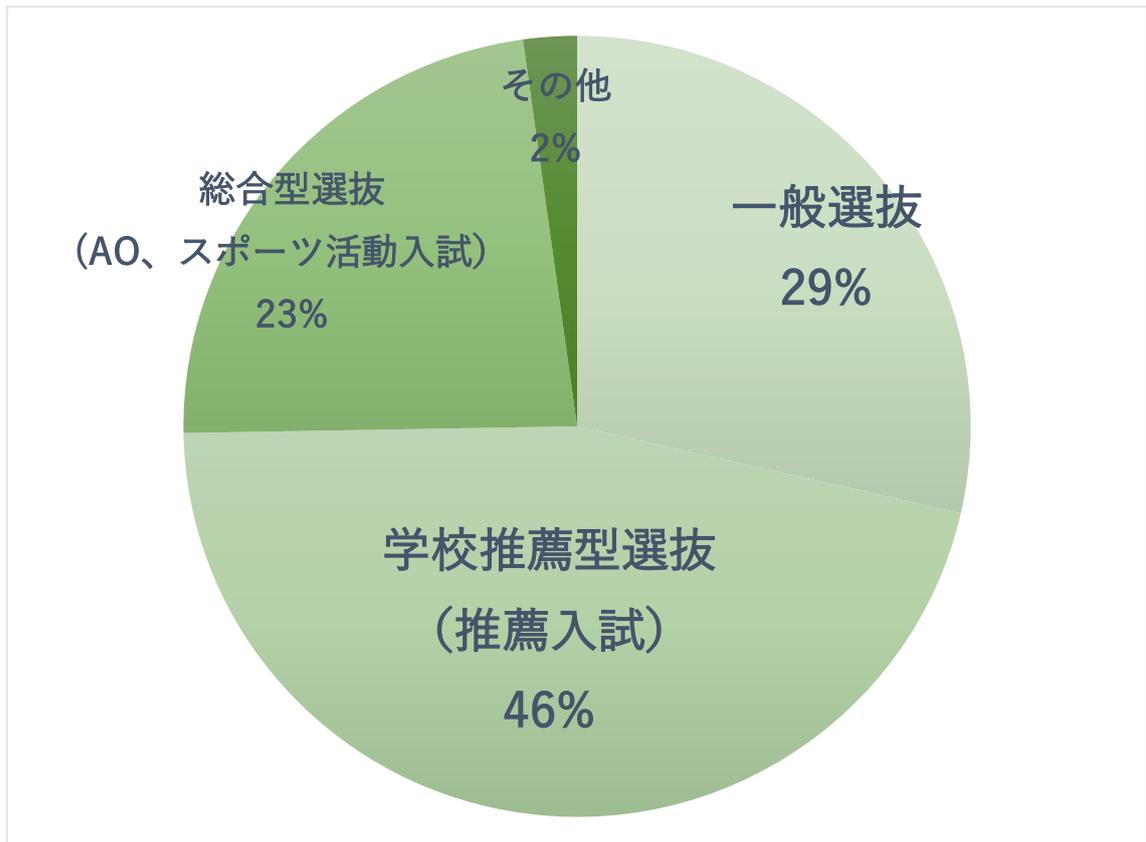
・ コロナの影響で、親の収入は下がるし、自分もバイト出来ないし、妹は高校進学予定でお金がたくさん必要になってくる事も分かってるし、本当は行きたかった学校を諦め、なるべくお金のかからない、自宅から通える学校に変更しました。それでも、自分の本当に行きたかった学校とは違うから、その選択が本当に正しいのかとモヤモヤする気持ちで勉強に集中出来ませんでした。

■複数受験できないかつ浪人できないため、確実に合格できるように、志望校のレベルを下げた人や特別選抜入試（学校推薦型選抜、総合型選抜）に変更した人が多くみられた

- ・ 受験料が用意できないので、1校1受験しかチャンスがなかった。
- ・ 大学に入れないことが1番大変だとわかっていたので自分の学力から少し下げた大学を志望することを決めたことも自分で決めたこととは言え、多少悩みでした。
- ・ 本来なら大学に進む事も考えていましたが、受験シーズンのコロナの状況が不安で確実に推薦で早めに決まる専門学校に進路を変更しました。



受験した学校数 (n=91)



受験方法 (n=91)

1校しか受験していない割合(70%)、特別選抜入試(総合型選抜+学校推薦型選抜)の割合(70%)からも、受験校を絞り、確実に合格できるように受験したことがうかがえます。

以上